



▲3期目のスタートとして、9月26日に職員の出迎えの中、初登庁した島村町長

「住んでいてよかった」と思える まちづくりを目指して



松田町長 島村 俊介

厳しい残暑が過ぎ、大地の恵みが盛りを迎える今日のごころ、町民の皆様には、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る9月11日に行われた松田町長選挙におきまして、町民の皆さまの温かいご支持をいただき三度町政をお預かりすることとなりました。ご支援・ご協力をくださった関係各位の皆さま方に感謝申し上げます。

今回の選挙では、2期8年の実績を基に、「生活基盤の充実」「安全・安心のまちづくり」を基本姿勢に、高齢者福祉、子育て支援を中心とした町民の皆さんが「住んでよかった」と思えるまちづくりを推進していきたいと訴え、ご支持をいただきました。この町長選挙でお約束したことは、平成18年度から始まります「松田町総合計画21後期基本計画」に反映し、実現していきたいと考えています。

当町はご存じのように、県西部地震、南関東地震、東海地震による影響が想定されています。すでに全ての学校の耐震化は終了し、防災拠点としての庁舎が来年3月に完成します。次の4年間は町民の皆さんの参加の下、ソフト面での充実を図り、全国トップレベルの災害に強いまちを目指していきます。防犯や交通安全にも重点的に施策を展開していきます。

次に、高齢者福祉、障害者福祉にも力を入れ、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを、また子どもたちを楽しく育てられる環境づくりや子育て支援策にも力を入れ、人口減に歯止めをかけ、町の活性化につなげていきたいと思えます。

全職員が一丸となり、今以上に「町民本位の町政」「公正で開かれた町政」「活力あるまちづくり」に取り組んでいく所存です。今後共、今まで以上に、増してのご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

立候補者	得票数
Ⓧ 島村俊介	3,795票
川瀬明宏	3,457票
野坂 稔	961票
無効投票	121票
合計	8,334票
投票率	80.72%

(敬称略)

町長選挙開票結果

9月11日(日)に松田町長選挙が行われ、島村俊介町長が3度目の当選を果たしました。明けて12日には、町選挙管理委員会中村善成委員長より当選証書が手渡されました。

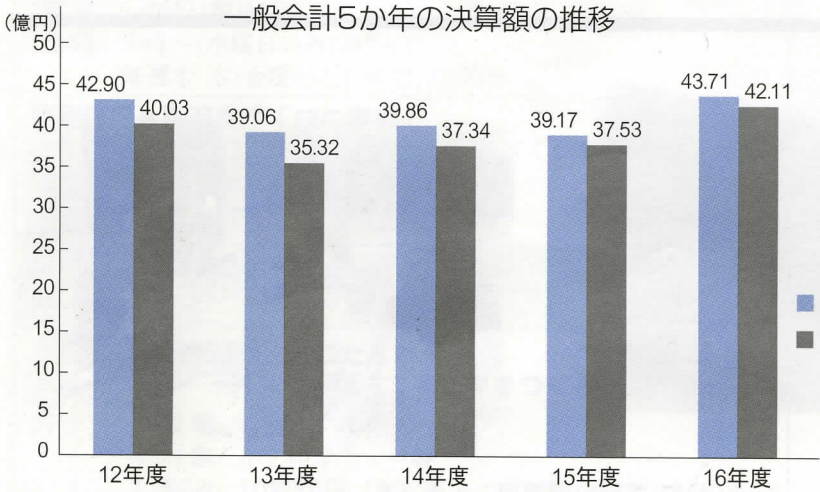
今回の選挙は衆議院議員総選挙等も重なったため有権者の皆さんの関心も高く、早朝より大勢の方々が投票に訪れました。

その結果、最終的な投票率は80.72%となり、台風等の悪条件の重なった前回選挙に比べると、10.11ポイントの上昇となりました。



平成16年度 決算概要

一般会計の決算額は **歳入 43億7,116万円** **歳出 42億1,089万円**



8月29日から開催された町議会定例会で、平成16年度の松田町歳入歳出決算が認定されましたので、その概要を報告します。

一般会計の歳入は、43億7,116万円、歳出は42億1,089万円で、歳入歳出とも前年度を上回る決算額となりました。なおこのうち、3億2,270万円については町債の借り換えによるもので、過去の計数と比較する場合は、歳入歳出とも決算額から差し引くことが一般的です。

また、歳入歳出の差額1億6,027万円を平成17年度予算に繰り越しました。

歳入

歳入は、総額43億7,116万円、前年度より11.6%増となりました。長引く景気の低迷等による町税の減額や国の政策による地方交付税の減額があるものの、臨時財政対策債等の町債の発行や基金からの繰入れなどにより増額となっています。

県支出金

2億1,727万円 (-12.5%)

県からの負担金、補助金、委託金の収入です。平成16年度の主なものは、障害者支援費や保育所運営費にかかる負担金、緊急地域雇用創出特別対策市町村補助金、地震防災対策緊急支援事業費補助金や重度障害者医療費に対する補助金、各種統計調査などの事務に対する委託金などでした。このほかさまざまな事業に関する支出金が収入されています。

地方交付税

6億4,714万円 (-10.3%)

所得税や法人税などの国税の一部を国の予算とは別にして、地方(県や市町村)の地域による税などの収入の格差をなくすために県や市町村に配分されている収入です。税などの収入の多い市町村では全く配分されないところもあります。

また、大規模な災害など特別な事情があるときは特別に配分されることがあります。

※()内は、前年度対比です。

町税

15億6,314万円 (-0.2%)

皆さんから、直接町に納めていただいた税金です。

平成16年度の滞納繰越分を含めた徴収率は95.3%で、平成17年度に繰り越される収入未済額は、6,749万円(-5.9%)になります。

個人町民税	5億8,238万円 (-1.7%)
法人町民税	1億921万円 (-5.8%)
固定資産税	8億89万円 (+1.8%)
軽自動車税	1,572万円 (+5.0%)
町たばこ税	5,494万円 (-1.9%)

繰越金

1億6,375万円 (-35.1%)

平成15年度の各事業で、入札などにより生じた差金や災害等の突発的な支出に備えるための予算の残など、平成15年度から平成16年度に繰り越した収入です。

使用料等

5億3,294万円 (+198.2%)

使用料及び手数料 6,598万円 (-2.1%)

町民文化センター等の施設の使用料や、各種申請や、証明書の発行にかかる手数料の収入です。

分担金及び負担金 2,534万円 (+5.2%)

保育所や学童保育などの町の負担する経費の一部を保護者の方々等に負担していただいている収入です。

財産収入 3,699万円 (-0.1%)

町の所有する土地等の貸し付けによる収入です。

繰入金 2億4,500万円 (+388.5%)

基金(貯金)を取り崩した収入で、平成16年度は、財政調整基金(1億3,000万円)と庁舎建設基金(1億1,500万円)から繰り入れました。

寄附金 1億5,963万円 (+498,759.4%)

寄附等による収入です。

国庫支出金

1億3,248万円 (+1.2%)

国からの負担金、補助金、委託金の収入です。平成16年度の主なものは、児童手当などの福祉にかかる負担金や国民年金事務等に対する委託金、松田小学校天井改修工事に対する補助金などでした。

地方特例交付金

6,491万円 (-0.9%)

国の政策に伴い必要となる地方の一般財源を補てんするために地方交付税と同じ会計から、交付された収入です。地方交付税とは違い、税などの収入の大小には関係なく政策による減税分や国庫補助金の見直しに係る地方一般財源の一部などが交付されるものです。

町債

※詳細は次ページ参照

6億8,010万円 (+58.6%)
(うち借換分 3億2,270万円)

町民税の減税による減収の一部を補てんする減税補てん債、また、平成13年度から地方交付税の一部を振り替えた臨時財政対策債として借り入れた収入です。

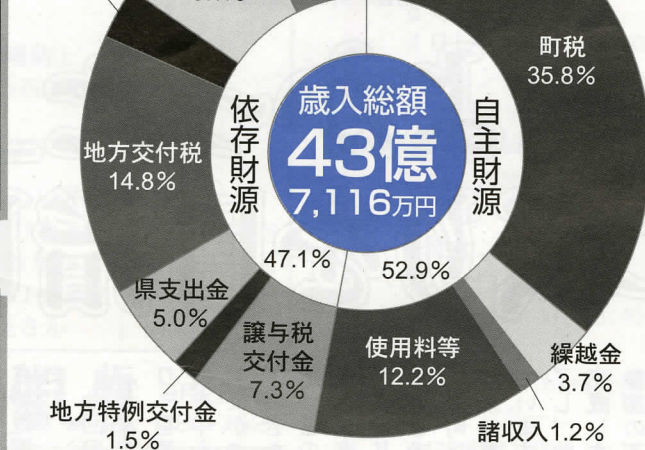
諸収入

5,195万円 (+2.6%)

町税の延滞金や国・県以外からの交付金や町民文化センターでの事業による収入、他に分類できない雑入などの収入です。

国庫支出金

3.0%



自主財源・依存財源とは？

自主財源とは、町が自分で徴収できる収入です。依存財源とは、反対に国や県から交付されたりする収入です。

*自主財源が多いほど、国や県の政策に左右されにくくなります。

譲与税・交付金

3億1,748万円 (+15.7%)

国や県に納められた税金などの一部が交付された収入です。

地方譲与税	6,461万円 (+59.1%)
利子割交付金	982万円 (-12.2%)
配当割交付金	282万円 (皆増)
株式等譲渡所得割交付金	311万円 (皆増)
地方消費税交付金	1億2,177万円 (+12.6%)
ゴルフ場利用税交付金	6,701万円 (+3.6%)
自動車取得税交付金	4,524万円 (-2.7%)
交通安全対策特別交付金	310万円 (-8.7%)

教育費

5億3,436万円 (+0.2%)

町民1人あたり 4万2,135円

幼稚園、小・中学校の運営、校舎や屋内運動場などの整備維持管理、公民館、集会施設、図書館、体育施設の管理運営など教育全般にかかった費用です。

《主な事業》

- 学校警備員事業 ○給食用備品購入
- 給食費保護者負担軽減補助
- 国際理解教育振興事業
- 寄小学校非常階段・渡り廊下塗装工事
- 松田小学校教室用ロッカー改修工事
- 松田小学校天井改修工事
- 松田小学校給食調理室排気設備改修工事
- 松田中学校プール塗装工事
- 第二幼稚園園舎内塗装工事
- 河内・湯の沢児童センター改修工事
- 町図書館LAN配線工事
- 各種文化団体補助 ○町体育協会補助
- 各種スポーツ教室開催 ○パソコン講習

その他

6億5,797万円 (+101.1%)

町民1人あたり 5万1,883円

議会費 1億221万円 (±0)

○議会運営の経費

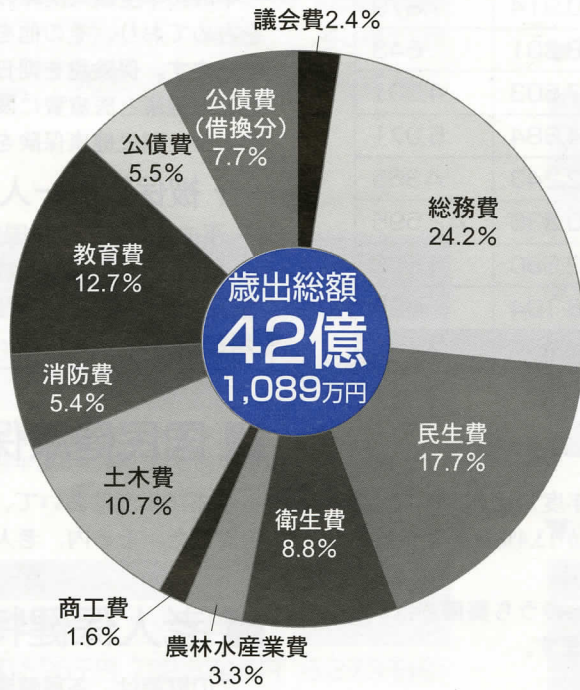
○議会広報の発行

公債費 5億5,576万円 (+146.9%)

(うち借換分 3億2,270万円)

町の借入金返済にかかった費用です。

※()内は、前年度対比です。



歳出

歳出は、総額42億1,089万円で、前年度に比べ4億5,792万円、12.2%の増となりました。

平成16年度の教育施設関連では、寄小学校の非常階段と渡り廊下の塗装工事、松田小学校の教室用ロッカー改修工事、天井改修工事、松田中学校のガス配管工事や第二幼稚園の園舎内の塗装工事を行いました。

また、消防団第4分団詰所(神山)の建設工事を始め、河内・湯の沢の両児童センター改修工事や町民文化センターの冷温水発生装置改修工事、図書館のLAN配線工事、西平畑公園への進入路の改良工事、河内農道の整備工事、中津川花木植栽工事や町道2号線(惣領地内)の拡幅等の改良工事などを行いました。

総務費

10億1,702万円 (+18.6%)

町民1人あたり 8万194円

戸籍や住民基本台帳の管理、町税の賦課徴収、選挙、統計、広報など町の総括的な事務や、町民文化センターの維持管理などにかかった費用です。

《主な事業》

- 松田町駅前支店「コスモス館」の運営
- 広報紙の発行・町ホームページの管理
- 下原地区町有地整地工事
- 町民文化センター冷却塔設備改修工事
- 庁舎建設工事
- 住民基本台帳ネットワークシステム拡張事業
- 放置自転車等対策事業
- 交通安全指導車購入事業
- 参議院議員選挙事務執行事業

消防費

2億2,887万円 (-8.7%)

町民1人あたり 1万8,047円

消防組合の運営のための負担金や消防団の運営、消火栓などの消防施設の整備にかかった費用です。

《主な事業》

- 第1分団消防自動車庫建設工事
- 第4分団詰所建設事業
- 消火栓設置工事 ○町消防団運営経費
- 足柄消防組合負担金
- 自主防災会等補助

農林水産業費及び商工費

2億470万円 (+4.0%)

町民1人あたり 1万6,141円

農業、林業や商工業の振興にかかった費用です。

《主な事業》

- 農林水産業費 1億3,752万円 (+1.5%)
- 河内農道整備工事
- 寄自然休養村施設管理
- 寄自然休養村観光案内板設置工事
- ふれあい動物村管理運営
- 水源の森林づくり協力協約推進事業補助
- 商工費 6,718万円 (+9.3%)
- 町商工振興会運営費補助
- 商業振興活性化対策事業補助
- 中小企業振興融資・勤労者生活資金融資 預託
- 町観光協会補助
- 道標設置工事
- 中津川花木植栽工事

民生費

7億4,673万円 (+12.3%)

町民1人あたり 5万8,881円

児童・高齢者・身体障害者福祉に関することや、健康福祉センターの維持管理などにかかった費用です。

《主な事業》

- 町社会福祉協議会ほか福祉団体補助
- 敬老会開催、敬老祝金支給 ○介護予防事業 ○健康福祉センター管理委託
- 障害児者地域作業所運営委託
- 重度障害者医療費助成 ○障害者支援費
- 保育所運営費委託
- 児童手当支給 ○学童保育運営
- 子育て支援センター運営・管理
- 小児医療費・ひとり親家庭等医療費助成
- 国民健康保険・介護保険事業特別会計繰出金
- 次世代育成支援行動計画策定事業

土木費

4億4,974万円 (-19.3%)

町民1人あたり 3万5,463円

道路や公園などの整備や維持管理にかかった費用です。

《主な事業》

- 生活道路補修工事
- 道路安全施設設置工事
- 町道舗装補修工事
- 町道2号線道路改良工事
- 道路後退用地整備工事
- 弥勒寺地内排水路整備工事
- 西平畑公園進入路改良工事
- 公園維持管理
- 下水道・西平畑公園事業特別会計繰出金

平成16年度の町債

町債の現在高 (会計別)

一般会計	28億7,935万円
上水道事業会計	2億7,889万円
寄簡易水道事業特別会計	2億 857万円
下水道事業特別会計	30億2,270万円
合計	63億8,951万円

平成16年度末現在で町債(借金)の残高は一般会計・特別会計あわせて約63億8,951万円となりました。これは、町民一人あたりに換算すると、50万3,825円となります。

平成16年度は、減税による町税の減収を補うための減税補てん債3,500万円と地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債2億7,240万円、さらに庁舎建設事業債として5,000万円を借り入れました。

また、平成7・8年度に借り入れた減税補てん債が当初の貸し付け条件により、借り換えによる満期一括償還期限を迎えたので、当時の利率よりも低い利率へ借り換えた、いわゆる借換債が3億2,270万円となりました。これは、借入当初より据え置きとなっていた元金を一括で償還し、その分を前よりも低い利率で借り入れただけのものなので収入支出は増と見られませんが、町債の総額に影響はありません。

衛生費

3億7,150万円 (+1.8%)

町民1人あたり 2万9,293円

ゴミの収集やリサイクルなどの環境対策、住民健診や予防接種などの保健事業にかかった費用です。

《主な事業》

- 健康診断、予防接種、がん検診等
- 環境パトロール員配置事業
- 花とみどりいっぱい事業
- 廃棄物収集運搬委託 ○し尿処理委託
- 足柄東部清掃組合・足柄上衛生組合負担金 ○湯の沢水道施設整備事業負担金
- 合併処理浄化槽整備費補助
- 老人保健特別会計繰出金

※町民一人あたりの金額は、円単位決算額を平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口12,682人で換算したものです。

平成16年度 特別会計決算

特別会計決算額は 歳入 36億8,136万円 歳出 35億4,665万円

◇ 特別会計等の決算の状況

(単位：万円)

会計区分	歳入	前年度比較	歳出	前年度比較
国民健康保険	105,799	11,998	100,914	7,879
国民健康保険診療所	9,151	766	8,301	643
老人保健	99,795	6,374	97,503	4,331
上水道	25,833	4,750	24,684	5,071
寄簡易水道	2,953	△357	2,243	△365
下水道	53,567	△2,217	50,336	△2,595
介護保険	62,762	4,254	62,580	4,568
西平畑公園	8,276	63	8,104	△90
合計	368,136	25,633	354,665	7,526

■ 下水道事業特別会計

歳入では事業費の減少に伴い、国庫補助金が前年度対比14.1%、起債も19.4%の減となりました。また、歳出でも事業費が13.4%減となったことを受け、全体で4.9%の減となりました。

公共下水道の整備状況は、全体計画面積が222.8haのうち整備率は84.8%で、供用開始区域での接続率は85.4%となっています。

■ 上水道事業会計

収益的収入及び支出 ※1

収入 1億5,096万円 支出 1億3,947万円

資本的収入及び支出 ※2

収入 1,222万円 支出 1億 737万円

※1 水道料金を主体とする収益が収入となり、サービス提供に関する動力費や、機械・建物などの減価償却費、職員の人件費などが支出となります。

※2 企業債や負担金が収入となり、サービス提供のための施設整備に関する建設改良費や企業債の償還などが支出となります。支出が収入を上回る場合、消費税収支調整額と損益勘定留保資金で補てんします。

水道事業経営の営業収益は、前年度比ほぼ横ばい(△0.1%)ですが、収益全体では3.5%増となりました。支出ではコスト縮減・合理化に努めましたが、法律改正による水質検査項目の増加により前年度対比6.4%増となりました。しかし、本年度収支は7,752,301円の純利益となりました。

主な工事は、庶子配水池築造工事、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事などで、水道施設の整備・拡充に努めました。

町の上・下水道の状況

下水道	
下水道使用可能人口	10,244人
年間処理量(有収水量)	1,045千㎡
下水道全体計画面積	222.8ha
下水道整備済面積	180.0ha
人口普及率	80.8%

上水道(上水道事業会計)	
給水人口	10,073人
年間給水量	1,387千㎡
1日1人当たりの最大給水量	554ℓ
1m3当たりの供給単価	85.86円
上水道送・配水管の総延長	41,950m
新設・布設替配水管延長	471m

■ 寄簡易水道事業特別会計

歳入で前年度比10.8%減、歳出で14.0%減でしたが、収支額7,095,600円の余剰金が生じました。工事は、給水管布設工事を実施しました。

■ 西平畑公園事業特別会計

本会計は、西平畑公園内にあるハーブ館、ふるさと鉄道、駐車場の収入を統合し、平成12年度に設立した会計です。平成16年度は、桜まつりやイルミネーション、ハーブフェスティバルなどにより、138,717人の来園者があり、町の観光スポットとしてにぎわいをみせました。

また、歳入の50.6%を占めているハーブ館事業収入は、職員の努力により昨年度より約1.6%の増となりました。

■ 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、皆さんの納めている保険税で運営されています。平成16年度歳入決算の内訳を見ても、保険税は全体のおよそ4割を占めており、その他を国庫支出金や一般会計からの繰入金などで賄っています。保険税を期日内に納めていただくこと、そして一人ひとりが自分の健康と医療費に関心を持ち、医療費の節減にご協力いただくことにより、国民健康保険を健全に運営することができます。

☆ 被保険者一人当たりの医療費は29万1,898円

平成16年度、町の国民健康保険被保険者が病気やケガをした時にかかった医療費の総額は14億5,482万円で、これを被保険者一人当たり換算すると29万1,898円となります。この額は、前年度対比で4.2%の増となっています。

■ 国民健康保険診療所事業特別会計

平成16年度において、寄診療所では187日間で延べ9,602人の方を診療しました。その内、老人保健該当者が約51%を占めています。

■ 老人保健特別会計

この財源は、各種健康保険の拠出金と国、県、町の負担金により賄われています。平成16年度の医療費は10億5,724万円で、一人当たりになると67万8,590円となりました。

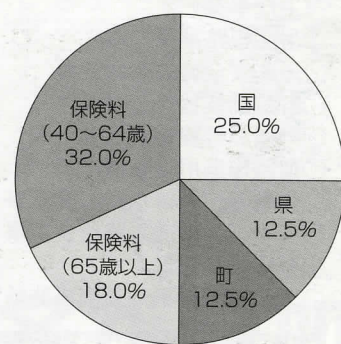
高齢者数の増加に伴い、医療費額も年々増加傾向にあります。高齢者の皆さんに元気で過ごしていただくことが、健全な財政運営につながります。病院での受診をうまく取り入れつつ、日ごろから健康づくりを心がけていきましょう。

■ 介護保険事業特別会計

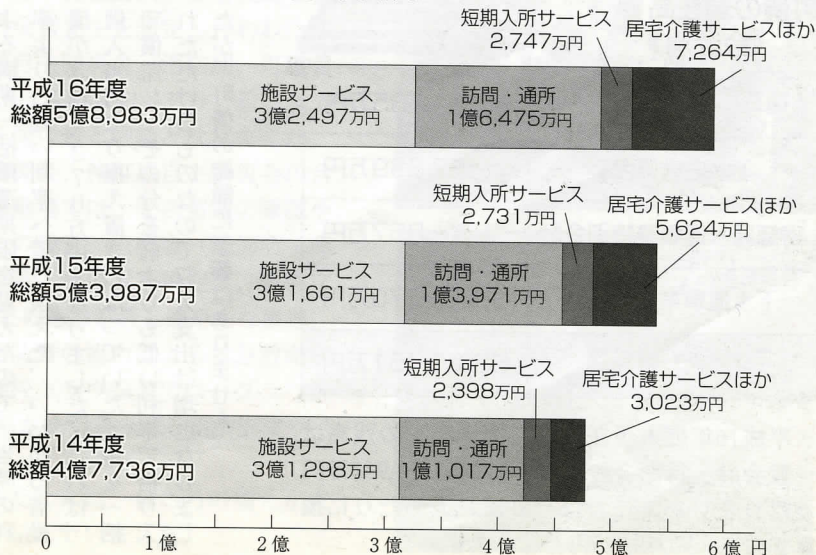
平成16年度決算の実質収支は、1,815万円となりました。平成15年度と比べ、平成16年度では各種サービスの利用が増大し、給付額は9.3%も伸びています。

介護保険は、皆さんが利用したサービスの費用を国や町・被保険者などが法律に定められた割合に応じて負担する仕組みになっています。利用が増えると保険料も増えるため、3年ごとにサービス利用量を見込んで保険料を計算しています。サービスの利用は、毎年およそ1割ずつ増加しています。

介護保険給付費の負担割合



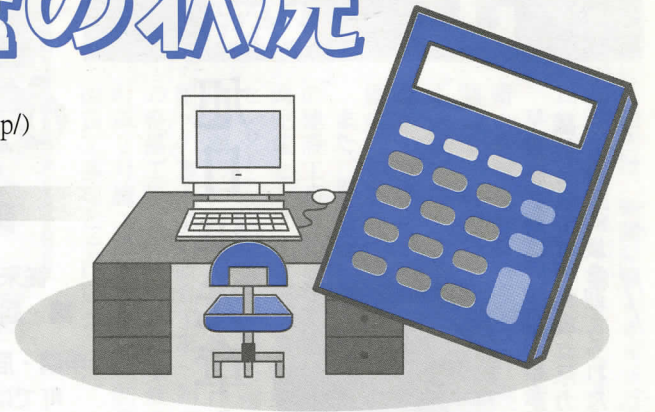
介護保険サービス利用状況



町の人事行政の運営の状況

町職員の給与・職員数などの人事行政の運営の状況について、概要をお知らせします。

なお、さらに詳しい内容については、町ホームページ (<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>) に掲載していますのでご覧ください。



1 職員の任免および職員数等に関する状況

▼職員数(一般職)の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員定数	職員数	一般行政職等			平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
平成16年	130人	128人	78人	37人	13人	43歳11月
平成17年	130人	125人	77人	36人	12人	44歳7月

2 職員の給与の状況

▼人件費 (平成16年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	15年度の人件費率(参考)
12,682人 (17.331現在)	4,210,895千円	146,682千円	1,076,806千円	25.6%	28.7%

(注) 1 人件費には、特別職に支給されている給料や報酬などを含みます。
2 実質収支とは、歳入歳出の差し引き額から翌年度に必要な財源を差し引いた額です。

▼職員給与費 (平成17年度一般会計当初予算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
115人	436,986千円	96,340千円	190,596千円	732,874千円	6,373千円

※職員数は、一般会計の当初予算編成時の数値のため、他の表の職員数とは一致しません。

▼級別職員数 (平成17年4月1日現在) ※職員数は、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です。

区分	一般行政職等								医師	技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級			
職名	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹	主幹	課長 専任主幹	部長 次長			
職員数	0人	11人	8人	44人	23人	9人	11人	4人	1人	14人	125人
構成比	0.0%	8.8%	6.4%	35.2%	18.4%	7.2%	8.8%	3.2%	0.8%	11.2%	100%

▼職員手当の状況 職員には、以下の手当が支給されます。

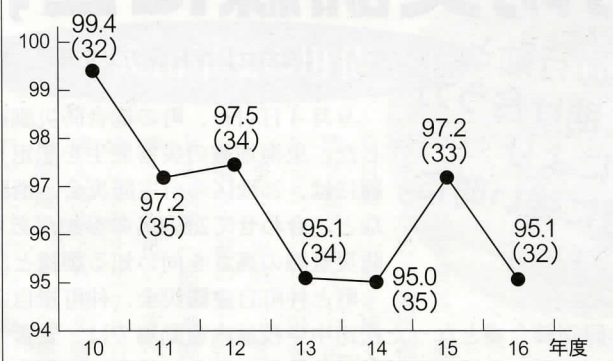
期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.40月分	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務等に従事したときに支給される手当（現行：7種類）
退職手当	退職したときに支給される一時金 県内3市18町7一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
調整手当	民間における賃金、物価及び生計費を考慮して職員に支給される手当 支給率：10%	その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当等があります

▼特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	月額	期末手当(年間)	
給料	町長	804,000円	4.05月分
	助役	646,000円	
	収入役	600,000円	
	教育長	600,000円	
報酬	議長	350,000円	4.30月分
	副議長	270,000円	
	議員	250,000円	

<ラスパイレース指数> ()は県内37市町村中の順位



「ラスパイレース指数」 ってなあに?

ラスパイレース指数とは、給与水準を計る物差しとなるもので、国家公務員を100として算出したものです。

3 その他

▼職員の休暇 職員には年次有給休暇が与えられます。また特別な事由に該当する場合には特別有給休暇が認められます。

平成16年 年次有給休暇	付与日数	20日
	平均取得日数	7.8日

▼職員の研修

職員の能力開発のため研修を実施しています。

平成16年度	研修講座数	23講座
	受講延べ人数	91人

▼職員の分限および懲戒処分の状況

平成16年度	分限処分者数	0人
	懲戒処分者数	0人

旭日単光章を授与



旭日単光章
安藤 義人さん
(菅沼自治会)

安藤さんは、昭和46年から昭和58年までの3期12年にわたり、町議会議員として町の発展に尽力されました。その功績が認められたこと、さらに今年88歳を迎えられたことにより表彰の栄に浴されました。



10月より 電子申請・届出、 公共施設利用予約 サービスを開始!

従来の役場窓口等での手続きに加え、自宅や職場からインターネットを利用し、いつでも電子申請・届出、施設の利用予約ができるようになります。【問合せ】企画財政課 ☎83-1222

申請・届出

町では、神奈川県および県内市町村と共同し「神奈川県電子自治体共同運営サービス」の実施に向け取り組んできました。今月6日からこれまでの役場窓口等での手続きに加え、自宅や職場のパソコンからインターネットを利用し、いつでも電子申請・届出ができるようになります。(パソコンからの利用者登録が必要となり、申請の種類により、公的個人認証サービスによる電子証明書が必要になります。)

町のホームページ (<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>)、または神奈川県電子自治体共同運営サービスのホームページ (<http://www.e-kanagawa.lg.jp/>)にある「電子申請・届出」のページから入って利用者登録をしてください。「電子申請・届出システム」の利用方法についての詳しい説明は、ホームページに掲載してありますのでご覧ください。なお、このサービスは、申請・届出のみをインターネットで行うもので、証明書の交付などについては役場窓口等で受け取るなど従来どおりとなっております。今後もサービス対象の手続きを増やしていく予定で、その状況は町のホームページや広報でお知らせいたします。

公共施設利用予約も

町民文化センターや町立公民館の予約もインターネットや携帯電話、電話による音声応答を利用することで空き状況の検索や施設の利用予約ができます。利用予約をするには事前に町民文化センターの窓口で利用者登録をして、利用者カードを取得することが必要になります。

コールセンターで利用者をサポート

操作方法の案内やわからないときの窓口として、コールセンターを設置しています。
☎0570-05-7500 (8:30から午後17:30、土・日・祝日及び年末年始を除く)

一般住宅の 「火災警報器」等設置 が義務付けに!

【施行日】平成18年6月1日
○新築建物は平成18年6月1日から
○既存建物は平成23年6月1日から(5年間の経過措置)
【設置する場所】寝室、子ども部屋等※詳細は、消防本部予防課まで
【注意】悪質な訪問販売には注意してください!
①既存住宅には、5年間の経過措置があります。
②設置には、特別な資格は必要ありません。
③消防署や職員は、販売行為をしていません。
【問合せ】足柄消防組合消防本部 予防課 ☎74-6663
詳しくは、消防本部ホームページにも記載されています。
ホームページアドレス <http://www.ashigara-fd.jp>

消防法の改正を受け、足柄消防組合火災予防条例が平成17年9月に一部改正されました。それに伴い、来年6月1日から一般住宅にも住宅用火災警報器等の設置が義務付けられます。

応募資格 町内在住で、10月1日現在、選挙人名簿に登録されている方
募集人員 3名(女性委員が少ないため、女性の方の応募をお待ちしています。)
任期 委嘱の日から3年間
開催日等 平日の昼間(平成17年度は11月より5回開催予定)
謝礼 「松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定により支給
応募期限 10月18日(火)
応募方法 住所・氏名・年齢・職業を電話でご連絡ください
選出方法 申し込み多数の場合は抽選
申込み・問合せ 企画財政課 ☎83-1222

総合計画審議会 委員募集

聞かせてください。
あなたの意見

平成18年度から今後5年間の「まちづくり」の指針となる「松田町総合計画21後期基本計画」がスタートします。この計画の策定にあたり、町では計画案の審議を行う総合計画審議会に町民の方に参加していただき、計画を仕上げたいと考えています。つきましては、左記により委員を募集しますので応募をお待ちしています。



町防災訓練に2,524名が参加

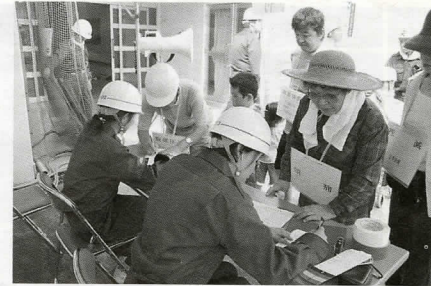
自らの行動と
互いに助け合う力
により
災害に強い町に

【問合せ】庶務課防災交通班 ☎83-1221

9月4日(日)、町の総合防災訓練を実施しました。東海地震の災害発生を想定し行われた訓練には、26地区の自主防災会、消防団、町職員など、合わせて2,524名の参加があり、皆さんの防災意識の高さを伺い知る訓練となりました。

町と仲町自主防災会、仲町屋自主防災会の合同訓練会場となった松田中学校屋内運動場では、安否情報の確認やダンボール等での避難所、簡易ベッドの設営、三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)の協力で、緊急時、負傷者を重症度、緊急度によって分け、より多くの人命を救うため応急処置と速やかな搬送、治療を行うトリアージタグ訓練や、消防署の協力による救急救命訓練などを行いました。また、松田中学校グラウンドでは、グラウンド地下にある30トンの耐震性貯留槽から水を引き上げる給水訓練や、簡易トイレの設営などを行いました。

災害時慌てず被害を最小限に抑えるためには、日ごろの備えが大切と、皆さん各種訓練に積極的に取り組んでいました。



図書館 だより



今月の行事

おはなし会 4日、11日、25日の火曜日
15:30~16:00、子どもコーナー

休館日 毎週月曜日、18日

開館時間 9:30から17:00

寄出張所図書館 月~金曜日13:30~16:00

☆図書館の本もリクエストして借りることができます。貸出期間、冊数は図書館と同じ2週間5冊まで。

新着図書

一般書

「世界のこども部屋Ⅱ」 エクスナレッジ社
「少女の見た太平洋戦争」 川端富美子
「腫スーパーデラックス~13歳のがん闘病記」 猿渡 瞳
「天使のナイフ」 葉丸 岳
「靖国神社」 赤澤史朗
「海野十三敗戦日記」 海野十三
「狐宿の人」 上・下 宮部みゆき
「きょうの猫村さん」 ほしよりこ
「ドッポたち」 小泉 吉宏
「人生の穴ときどき落ちて大丈夫」 榎村さとる

今月の1冊

「音の細道」 群ようこ 著

ロック少女だった頃から、小唄を精進中の現在に至るまで、「音」にまつわるあれこれを綴ったすどく笑えるエッセイ集。



児童書

「好きから見つけるなりたい職業ガイドブック」 PHP研究所
「ヒロシマ、遺された九冊の日記帳」 大野 充子
「花のき村と盗人たち」 新美南吉
「恐竜の谷」 黒川みつひろ
「ママ、大変、うちにコヨーテがいるよ」 エルモア・レナード
「フェリックスと異界の伝説」 エリザベス・ケイ
「ぐっすりおやすみ、ちいこくん」 ワッデル
「ねらわれた街」 あさの あつこ

今月の1冊

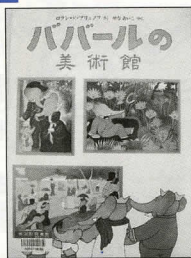
「ババールの美術館」

ロラン・ド・ブリュノフ 著

ババールは使われなくなった駅を美術館に改装して、持っていた象の絵を飾りました。

原画の絵は何かな?と考えるのも楽しい絵本です。

*新着図書は1日から7日まで展示と予約、貸出は8日からです。全250冊の抜粋です。



中学生リーダー募集

町の文化祭で、模擬店・青少年指導員の手伝いなどを行う中学生リーダーを募集しています。皆さんの力で、文化祭を盛り上げていきましょう!

興味を持った方は、生涯学習課(☎83-7021)までご連絡ください。

きて・みて・ふれあう
まつだ2005

松田町文化祭

町民の皆さんが取り組む文化活動の発表の場として、「町文化祭」を開催します。展示、芸能発表、実演に、約50の各種文化団体、町内各幼・小・中学校、福祉団体、有志の皆さんが参加します。展示作品、芸能発表など、どなたでも自由にご覧になることができ、お茶会や手話講習会、チャリティーバザーにも参加いただけます。文化・芸術の秋を満喫しに、ぜひ足をお運びください。

【問合せ】生涯学習課 ☎83-7021



- 展示・実演 10月29日(土) 9:00~17:00
10月30日(日) 9:00~16:00
 - 芸能発表 10月30日(日) 9:30~16:00 予定
 - チャリティーバザー 10月30日(日) 9:30~
- ※駐車場の混雑が予想されますので、車での来場はご遠慮ください。

松田山ハーブガーデン

「公園・ハーブガーデンのベスト10」に選ばれる!

松田山ハーブガーデンの「ここがオススメ!」

- * 入場料無料。山の上なのでちょっと行きにくいのですが、あまり見たこと、聞いたことのないハーブなども植えられています。
- * 何とんでも入園料が無料なのがうれしい。散歩のみでももちろんOK! 山の斜面を利用しているため、ロケーションの良さは抜群。夜景の見えるレストラン、ショップ、体験工房など設備も充実。
- * 四季折々のハーブ以外の催しも町ぐるみで行っています。小さいけれども温かみのある所です。
- * 松田山は傾斜が激しいのですが、その陽当りの良さをいかしているいろいろなハーブを育てています。また、遊具も多くありますので、子どもも楽しめます。軽食も園内で販売しています。(安くておいしい)



社団法人日本アロマ環境協会の「お勧め公園・ハーブガーデンスポット」アンケートで、全国の数あるスポットの中で、松田山ハーブガーデンが上位10か所に選ばれました。ハーブやアロマセラピーに興味・関心の高い方、専門的にハーブと関わっている方などからのアンケート投票によるもので、身近な遊び場として、また、ハーブガーデンとしての完成度に対する高い評価が今回の結果に結びついたものです。

アロマセラピーとは?

ハーブ(薬用植物)、花、果実、葉などから抽出した100%天然の精油(エッセンシャルオイル)によって、美容、心や身体の健康に役立つという芳香療法のことをいいます。

精油には、自然治癒力に働きかける有効成分が含まれており、心身症・成人病などにも大きな効果を発揮する力があります。



秋のハーブフェスティバル

松田山ハーブガーデンには、年間を通じて五感で楽しむことのできる多種多様なハーブが植栽されています。フェスティバル期間には、色とりどりのセージが見ごろとなります。

さわやかな季節、日ごろの疲れをリフレッシュしに、ハーブガーデンへ足を伸ばしてみませんか。

【日時】 10月22日(土)~11月6日(日)
9:00~17:00

【場所】 松田山ハーブガーデン(西平畑公園内)

【イベント】 *フレッシュハーブティー試飲コーナー(土・日・祝日のみ)

* 工芸教室 木の枝を使った可愛いクリスマス小物を作りましょう。時間:11:00~14:00 費用:300円~

* その他、子どもたちに大人気の「ふるさと鉄道」、JR松田駅北口からのシャトルバス(土・日・祝日のみ)も運行します!

【問合せ】松田山ハーブガーデン ☎85-1177

ふれあい にぎわい 元気だ!まつだ

第8回 まつだ産業まつり

今年も町の商業・工業・農業を消費者の皆さんに広く紹介し、地域産業を盛り上げようと「まつだ産業まつり」を行います。町の商店街活動、地域の農産物や姉妹町・千葉県光町の特産品販売コーナーの設置、子どもから大人まで楽しんでいただける各種催し等が行われます。ぜひ、ご家族やお友だちと一緒に出かけください。

【日時】 11月3日(木・祝)
午前10時~午後4時

【場所】 JR松田駅北口広場・町営臨時駐車場周辺

※当日は町営臨時駐車場が祭り会場となるため、駐車場は利用できません。

● イベント内容
商工飲食コーナー、観光ふれあいコーナー、農産物販売コーナー、チャリティーバザー、フリーマーケットなど

※詳しくは、新聞折り込み広告をご覧ください。

【主催・問合せ】
町産業まつり実行委員会(産業観光課内)
☎83-1228

西平畑公園の催し物

休園日 3.11.12.17日
開園時間 9:00~17:00

ハーブ館工芸教室 (予約制) ※休館日 3.11.12.17日
☎ 85-1177・FAX 85-1176 開館時間9:00~17:00

花と木の葉のソリ
花と木の葉をたっぷり乗せたソリのオブジェ。トナカイや好みの小人のオーナメントを組み合わせれば、さらに可愛く！
(オーナメントは別料金となります。)

費用 3,400円(税込)
日時 10時~(水曜日のみ13時~)
毎週水・木・金曜日と1、9、15、23、29日

特別講座*陶芸教室「戌の置物」
来年は戌年！干支にちなんだ陶器の犬をつくります。

費用 2,800円(税込)
日時 10月7日(金) 10:00~12:00

自然館 ※休館日 3.11.12.17日 ☎・FAX 82-7345

日	曜	催し物	時間
29	土	◆第69回 ミニたんけん日 「スキの穂でミズクをつくる」 会場 自然館 対象 小・中学生・一般 申込み 10月26日(水)まで、自然館(☎82-7345)へ 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。	9:30~11:30

○今月の自然 ~秋の空はなぜ青い?~
澄んだ秋晴れの日は、真青な青空が広がる。空は青くはないが、太陽光線は空気に当たると乱反射を起こし四方に散乱する。青色は他の色より多く散乱し、人の目に入る量も多いので青く見える。

子どもの館 ※休館日 3.11.12.17日 ☎・FAX 82-9869

日	曜	催し物	時間	参加
16	日	第145回たぐらが劇場 「お月さま」 I部 「お月見だんごをつくろう」 申込み:30人 材料費:50円 協力:民生委員 II部 「リコーダー演奏」 出演:ルーズ ♪「月」「うさぎ」など	13:30 ~ 15:00	入場自由
19	水	文化講座「あしがら塾 第4回」 4月から3回にわたり開講された「子どもの館あしがら塾」。好評にお応えし、秋に第二弾を開講します。 講師:竹内 清先生 ●集合場所 十文字橋ソキア側の堤防上 ●講義内容 ・磁石を引き寄せる石ころ ・世界の話「矢倉岳」	10:00 ~ 12:00	申込40人
20 27 11/17	木	連続講座「おりがみを楽しむ」 3回連続のおりがみ教室。やさしい花のおりがみから、クリスマスやお正月など季節の飾りまで、皆で楽しく作りませんか。 場 所:町民文化センター 3階第1会議室 材料費:1000円 講師:小澤 進さん	10:00 ~ 12:00	各回15人

町民文化センター大ホール催し物

9月2日現在 ☎83-7021

日	曜	催し物	開演	入場方法	主催者等
1	土	短歌をうたう	14:00	入場料1,000円	武井智子 76-3288
4	火	県立吉田島農林高校芸術鑑賞会	13:30	関係者	吉田島農林高校 82-0151
9	日	舞踊愛好会・扶美吉会	12:00	自由	吉田喜代美 82-3679
15	土	町立松田中学校文化活動発表会	13:05	自由	松田中学校 82-2261
18	火	松田町自主事業舞台芸術鑑賞会 ※一般希望者も観覧できます。 (詳細は10/1おしらせ号に掲載)	14:00	一部自由	生涯学習課 83-7021
21	金	小田原市立城北中学校合唱コンクール	10:00	関係者	城北中学校 36-9518
23	日	県西地区校長会	9:30	関係者	県西地区校長会 75-0828
30	日	松田町文化祭・芸能発表会	9:30	自由	生涯学習課 83-7021

* 内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
* 主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。
* 駐車場が狭いため、駐車できない場合がありますので、来館には公共交通機関をご利用ください。
* 今月の休館日は、3、10、17、24、31日です。

定点レポート 庁舎建設 ただいま進行中!



(西平畑公園より、9月22日撮影)

4階建てとなる庁舎も、ようやく4階部分の床まで、コンクリート工事が終わりました。見えそうな場所に出ましたら、オレンジ色のタワークレーンを目印に探してみてください。建物(現在は灰色と青のネットで覆われています)が見えるかも知れませんよ。

【問合せ】庶務課管財班 ☎83-1221

カメラレポート

▼9月19日(敬老の日)、敬老会を開催しました。100歳以上のお年寄り3名に、お祝いの花束と祝金が贈られました。
(鍵和田カウさん(104歳・仲町)、島村サワさん(101歳・虫沢田代)、福島クメさん(100歳・中央))



鍵和田カウさんご家族 福島クメさんご家族



▲8月26日(金)、南足柄市体育センターで「第27回自転車交通安全乗り方足柄上地区大会」が行われました。町からは小学校5年生3チーム、母親チーム1チームが出場しました。上位入賞こそは逃しましたが、懸命に取り組んだ練習の成果を十分に発揮し、来年へとつながる結果を残しました。

相談 (◆は受付時間)

- 法律**
◆9:00~11:00
4日(火)、11月1日(火)
町民文化センター第2学習室
(開館8:30) ※先着6名まで
人権・行政
◆10:00~12:00 14日(金)
町民文化センター3階 大会議室

人口と世帯数

9月1日現在()内は前月比

人口	12,476人	(-13)
男	6,104人	(-10)
女	6,372人	(-3)
世帯	4,564世帯	(-1)

保健 (時間は受付時間)

- ・ **すくすく育児相談**
4日(火) 9:30~10:30 保健センター
25日(火) 9:30~10:30 宇津茂地域集会施設
- ・ **BCG接種**
7日(金) 13:00~13:20 保健センター
- ・ **ポリオワクチン投与**
4日(火) 13:30~13:40 寄診療所
11日(火) 13:00~13:20 保健センター
20日(木) 13:00~13:20 保健センター
- ・ **3歳児健康診査**
19日(水) 12:50~13:15 保健センター
- ・ **3~4か月児健康診査**
26日(水) 13:00~13:20 保健センター
- ・ **2歳児歯科健診**
28日(金) 13:00~13:20 保健センター

戸籍の窓

8月16日から9月15日まで受け付けた方 ※掲載承諾者のみ(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
千野希良人	英人	宮前
熊澤 瑛人	宏幸	城山
長田 瑛紀	光市	城山
山崎 絢香	友香樹	神山
齋藤 晴起	秀幸	町屋
櫻本まなみ	学	沢尻

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
桑原 寅治	79歳	仲町屋
高橋ナミ子	92歳	大寺宮地
熊澤 房義	79歳	谷戸
鈴木 恵子	61歳	神山
大館 光	77歳	宇津茂
佐藤 良男	51歳	宇津茂
尾登 ミツ	102歳	町屋
飯田 せつ	63歳	弥勒寺
内藤 保	76歳	中里

納税

- 町民税 (3期) 10月31日(月)
国民健康保険税 (6期) 10月31日(月)
介護保険料 (4期) 10月31日(月)
- 【問合せ】
町民税班 ☎83-1224
国保年金班 ☎83-1225
介護・障害班 ☎83-1226

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~4	(有)加賀設備工業	☎82-4991
5~11	(株)熊沢工務店	☎34-2511
12~18	(有)渋谷管工	☎89-2528
19~25	(有)筆屋商店	☎83-0100
26~31	(有)松田設備工業	☎82-0609